

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	乳幼児健康診査事業			シート番号	014-014
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成
				課	評価責任者(課長名)
					橋本

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	1	子育て世帯への支援と負担の軽減	無
	2	事業開始年度	昭和 36 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	母子保健法			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	母子保健法(S40年)及び厚生労働省の通達により実施しているもので、S36年3歳児健康診査、S53年10月1歳6か月児健康診査が開始された。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	本市の区域内に居住する乳幼児と保護者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	子どもの成長発達を確認し、育児情報の提供や保健指導、育児不安軽減のための相談を通し、保護者への育児支援を行う。また疾病や障害等を早期発見し、早期治療につなげる。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	各乳幼児健康診査対象児と保護者に対し、自宅で記入した育児、発育、発達、栄養、歯科(1歳6か月児、3歳児健康診査)、眼科(3歳児健康診査)、聴覚(3歳児健康診査)に関する質問票をもとに、保健指導や育児相談、身体計測や小児科医、歯科医師(1歳6か月、3歳児健康診査)の診察等を実施する。 また、必要な児に対し、フォロー健診や療育相談、精密検査・紹介状の発行、保健師等による支援を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				
10	直接実施以外の主な支出先	各医療機関					

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	69,023	63,408	67,363	62,510	64,834	58,492	64,596	
主な事業費内訳	報酬	千円	52,024	46,844	49,958	46,004	47,500	42,224	46,984
	報償費	千円	12,028	11,761	12,028	11,588	12,028	11,633	12,059
	委託料	千円	2,829	3,143	3,080	3,166	3,150	2,938	3,324
	需用費	千円	1,867	1,548	1,994	1,444	1,948	1,507	2,002
	国・府支出金	千円							
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(広告収入)	千円	50	50	55	0	50	40	50
一般財源	千円	68,973	63,358	67,308	62,510	64,784	58,452	64,546	
12 人件費 (b)	千円	4,158	4,158	4,553	4,553	5,859	5,859	6,655	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	73,181	67,566	71,916	67,063	70,693	64,351	71,251	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	乳幼児健康診査事業	シート番号	014-014
-------	-----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	乳幼児健康診査の受診率は非常に高く、令和元年度においても同様の受診率を維持している。 乳幼児健康診査受診率(4か月児)98.9% 乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)97.9% 乳幼児健康診査受診率(3歳児)96.4%						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)	%	目標値	100	100	100	100
				実績値	98	97	98	98
				達成率	98%	99%	98%	98%
				評価	普通	普通	普通	普通
		算出方法・設定根拠など		受診率100%を目標とする。				
	16	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		乳幼児健康診査受診率(3歳児)	%	目標値	100	100	100	100
				実績値	96	98	96	96
				達成率	96%	98%	96%	96%
				評価	普通	普通	普通	普通
		算出方法・設定根拠など		受診率100%を目標とする。				

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	乳幼児健康診査受診者数(4か月児・1歳6か月児・3歳児)	人	19,615	19,364	17,264	
	②	上記①にかかる年間経費	千円	67,566	67,063	64,351	
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	3,445	3,463	3,728	
	備考(算出についての説明等)						
18			区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①						
	②	上記①にかかる年間経費	千円				
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位				
備考(算出についての説明等)							

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	乳幼児健康診査の受診率は、国・府と比較しても非常に高い。多くの乳幼児の発育・発達の実態と保護者の育児状況等を直接把握することができる機会である。また、保護者が安心して子育てしていただけるよう、医師・保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等の専門職が、健康診査時に丁寧に対応し、情報提供・保健指導を通して、支援・助言を行っている。さらに、継続して支援が必要な対象へは、関係機関と連携した切れめのない支援へとつなげている。 長期入院やこども園などに通っている等のため、乳幼児健康診査の場に来所が叶わなかった対象については、保健センター職員による家庭訪問等の手段を中心に、関係機会によるものを含め、全児童の直近の安否確認を徹底している。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	乳幼児健康診査事業	シート番号	014-014
-------	-----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 母子保健法に則った本事業は、乳幼児及び幼児の健康の保持増進を図るため、不可欠である。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 母子保健法に則った本事業は、乳幼児及び幼児の健康の保持増進を図るため、不可欠である。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 直営での事業運営は、個別健診体制に対しコストが低く、全対象児の成長・発達の把握において最適である。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 今後、感染拡大時には、その都度対象人数の制限を行うなど、状況に応じた対応を行う。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部署との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 市が直営で行う健康診査は、身近な場所で行う集団健診の手法が最も効果的・効率的方法である。全対象に案内を行い、受診の有無を確認することで、適齢時期での発育・発達のスクリーニング機会を確保することが可能である。 また、早期に未受診児を把握することができ、必要に応じて医療機関やこども園、出入国管理局等と連携し、徹底した実態確認を行っている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 乳幼児健康診査は母子保健法 第十二条・十三条に基づく健康診査であるため、引き続き直営実施とする。また、健診継続には安定的な出務医師・従事医療スタッフの確保が課題である。引き続き、その確保に努めていく。		